

佐賀県告示第 42 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 30 年 2 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 (1) 指定年月日 平成 29 年 1 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人太啓会大園内科医院 理事長 大園 洋邦

所在地 鳥栖市萱方町 158 - 10

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 大園内科医院

所在地 鳥栖市萱方町 158 - 10

サービスの種類 居宅療養管理指導

2 (1) 指定年月日 平成 29 年 5 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人花心会 理事長 太田 明二

所在地 伊万里市大坪町乙 1579 番地 2

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスアヴァンス

所在地 伊万里市大坪町乙 1518 番地 4

サービスの種類 通所介護

3 (1) 指定年月日 平成 29 年 3 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人花心会 理事長 太田 明二

所在地 伊万里市大坪町乙 1579 番地 2

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ショートステイグランパラントゥール

所在地 伊万里市大坪町乙 1579 番地 15

サービスの種類 短期入所生活介護

4 (1) 指定年月日 平成 29 年 5 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人花心会 理事長 太田 明二

所在地 伊万里市大坪町乙 1579 番地 2

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ショートステイグランパランモワ

所在地 伊万里市大坪町乙 1579 番地 13

サービスの種類 短期入所生活介護